

総務政策委員会会議録

招 集

令和7年7月22日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）塚 田 佳 充 （副委員長）安 達 卓 是
岩 崎 康 朗 大 下 哲 治 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文
土 光 均 戸 田 隆 次 森 田 悟 史

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】藤岡部長
〔総務管財課〕角課長 富田財産管理担当課長補佐
【総合政策部】佐々木部長
【淀江振興本部・淀江支所】山浦本部長兼支所長
〔淀江振興課〕堀口課長 斎藤振興担当課長補佐
【市民生活部】
〔環境政策課〕足立次長兼課長 長井主任

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

稲田議員 今城議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 中田議員 錦織議員
西野議員 又野議員 松田議員 森谷議員 吉岡議員
報道関係者6人 一般1人

報告案件

- ・産業廃棄物管理型最終処分場の設置に係る米子市有地の買取を希望する申出について
〔総務部〕
- ・米子市淀江温浴施設（淀江ゆめ温泉）の指定管理者制度の適用方針について
〔総合政策部〕
- ・株式会社白鳳の経営状況について〔総合政策部〕

協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

〜〜

午前10時00分 開会

○塚田委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、総務部から1件、総合政策部から2件の報告を受けた後、委員派遣（行政視察）について協議いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、総務部から産業廃棄物管理型最終処分場の設置に係る米子市有地の買取りを希

望する申出について、当局からの説明を求めます。

角総務管財課長。

○角総務管財課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。産業廃棄物管理型最終処分場の設置に係る米子市有地の買取りを希望する申出についてでございます。お手元の資料を御覧ください。今お送りします。

米子市淀江町小波で計画されております産業廃棄物管理型最終処分場の設置に係る市所有の土地の買取りについて、令和7年7月16日付で、公益財団法人鳥取県環境管理事業センターから、本市に対しまして別紙のとおり買取りを希望する申出がありましたので、御報告いたします。

初めに、申出の概要について御説明いたします。対象地は米子市淀江町小波434-2の一部で、面積は、概算値でございますが、1万951平米でございます。買取り希望価格は、こちらも概算額でございますが、1,214万円でございます。買取りの希望の時期は令和8年度でございます。

次に、これまでの経緯について御説明いたします。平成28年11月、センターが淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画書及び周知計画書を鳥取県に提出され、県条例に基づく手続を開始。令和元年5月、県条例に基づく意見調整の終結。令和元年7月、鳥取県が本市に対して市有地使用に関する協議申出への対応を依頼。また、センターが本市に対して市有地を処分場用地として利用したい旨の要請書を提出。令和元年8月、本市はさきの要請に対して条件付で市有地の利用を認める旨を回答。令和5年11月、センターが本市に対して産業廃棄物管理型最終処分場の設置に係る事業計画用地の使用承諾について依頼。令和5年11月、本市はさきの使用承諾依頼について使用の条件を付して承諾。令和6年5月、センターが鳥取県に対して産業廃棄物管理型最終処分場の設置許可を申請。令和6年7月、さきの設置許可申請について、鳥取県から本市に対して生活環境の保全上の見地からの意見について照会。令和6年8月、本市は鳥取県に対して生活環境の保全上の見地からの意見はない旨を回答。令和6年11月、鳥取県がセンターに対して産業廃棄物管理型最終処分場の設置を許可。経過の御説明は以上でございます。

次に、今後の予定について御説明いたします。今後、センターからの当該申出について検討し、市議会に取り扱い方針を報告させていただいた上で必要な手続を行う予定でございます。

次に、2ページ目を御覧ください。市有地の買取りを希望されるセンターからの申出の写しでございます。土地の面積及び買取り希望金額はさきに御説明しましたとおりでございますが、概算値と記載されておりますのは、現在測量中のため、面積が確定していないことによるものでございます。なお、契約の時期につきましては、測量により面積が確定してからとなります。

次に、3ページを御覧ください。市有地のうちセンターによる買取りの希望範囲を示す図面ございまして、色塗りの部分が買取り希望の範囲となります。

以上、御説明申し上げましたが、当該申出に対する本市からの回答につきましては、さきに申し上げましたとおり、議会へ報告をいたしました後、必要な手続を行いたいと考えております。説明は以上でございます。

○塚田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

奥岩委員。

○奥岩委員 冒頭御説明もあったんですけど、今までの経過も報告、報告といいますか共有いただいての本日の報告だったんですが、昨年8月に県のほうから回答をした後、県のほうでも設置許可が下りて、今回、事業所さんのほうから市の土地を使わせていただきたいというようなこの報告だったと思うんですけど、これに対して、先ほど御説明もあったんですけど、今後の手続、これ報告終わった後の手続なんですけど、こういった形で進んでいくんでしょうか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 今後の手続となりますけれども、今後につきましては内部で検討しまして、先ほども申し上げましたけれども、議会のほうにまた御報告させていただきました後、取扱方針を決定する旨、回答したいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、途中経過で報告っていうことですね。さっきも申し上げたんですけど、昨年8月に市はもう回答してるんですけど、事業者さんから今回こういう要望が来ましたよっていう報告だけで、まだ検討にも入ってないし、今後の取扱いもこれから決めるっていうことなので、今後の手続云々に関してはまだまだこれからですよっていうことで、その検討が終わった後に詳しい報告がもう一回あるっていうことなので、今回はもうこれを見てくださいぐらいな感じでしょうか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 おっしゃるとおりでございます。

○塚田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

森田委員。

○森田委員 何点か確認させていただきたいんですけども、ここまでのところで地元の自治会さんともコミュニケーションを取ってきていただいているというふうに理解をしているんですけども、その際に、買取りによって市有地ではなくなるというようなことも伝わっているのかどうかっていうところを確認させていただきたいと思います。

○塚田委員長 足立市民生活部次長兼環境政策課長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 地域の住民の方には買取りということが前提でということの御質問だと思いますけれども、米子市が、例えば地域の幹部の方とお話しさせていただいたときには、まだその市有地の部分を買取りかあるいは貸付かという条件提示がない状態でしたので、そのお話をした時点ではそういうことをお伝えしている状況ではございません。以上でございます。

○塚田委員長 森田委員。

○森田委員 そういうことになれば、多分そういう想定もなく地元の自治会さんも回答というか、いろいろお話をいただいたと思うんですけども、この市有地ではなくなるということで懸念される事項っていうのはどういうことがあるのかを伺っておきたいと思います。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 市有地でなくなることによる懸念というような御質問でございますけれども、現時点では今後、この今回の申出っていうものがまだ出たところでございますので、そういうところも踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 森田委員。

○森田委員 今後検討されてるっていうところなのであまり言いませんけれども、市有地でなくなる可能性もあるということだと思いますので、自治会の方々にもこちら改めて、その市有地の上に建つのか、完全に市有地じゃなくなるのかっていうところは結構大きいと思いますので、そこの地元の自治会さんとのコミュニケーションを丁寧にとっていただきますように要望をしておきたいと思います。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 まず、今後の手続のことで再度確認したいのですが、奥岩委員とのやり取りで、その議会の報告というのは、今後どういう手続をするかを改めて議会に報告するのか、それとも今の時点で、今、センターから買取りの希望が出て、それを受けてどういう手続を経て対応するのか、それは今、説明できないんですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 改めて今後の手続についての御質問でございますけれども、まだ今、センターのほうからこの提示額等が出てきたところでございますので、この金額について、まず、適切な金額であるかどうかということですか、あとは、そこがまだ確定しておりませんので、面積等も確定しておりませんので、そういうところも踏まえながら、市の回答方針という、取扱方針を決めた上で、議会に御報告させていただいて、それから回答したいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 一応今の答弁分かりましたが、例えば今後の手続というか、今の時点では、センターから買い取りたいという正式な希望が出た、それを受けて米子市がどう対応するかということだと思うんですが、これまでの議会答弁云々で、市としてはあの土地を貸すのか売なのか何も決めてない、センターの要望もまだ聞いてないから、全くある意味で白紙状態というふうな答弁だと思います。今回買取り、貸してほしいではなくて、買取りの希望が出た。それを受けて、米子市としては、これ買取り、つまり市からいうと売却ですが、売却前提で検討するのか、それとも売却前提ではなくて、やはり貸すのか売なのか、米子市にとって今、森田委員からも出ましたが、周辺自治会の人たちにとって一番いい形ということで、売るか貸すかも含めてこれから検討するということですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 買取りもしくは賃貸、貸付かという御質問でございますけれども、今、このたびセンターのほうからございました申出につきましては、買取りを希望するという旨の申出でございましたので、それをまず受け止めまして、それについて内部で検討していく格好になるかと思います。ただ、先ほど森田委員さんのほうからもありましたように、自治会等への配慮というところの御要望もありました。そういうところも踏まえて検討する格好になるかと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 センターの希望を受け止めてと言ったんですが、当然受け止めるって、その希望があるという前提で検討すると思うんですが。センターが買取りを希望したら、基本的にそれに応ずる形で米子市は対応するのか、今の時点で買取りの希望があったとしても、あくまでもこれから貸すか売るかを、これから貸すかどうかも含めて検討するのか。今、米子市としてはどういう考えですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 繰り返しの答弁になりますけれども、まずはセンターから買取りの希望をする申出がありましたので、これについて内部で検討しまして、その検討結果をまた議会のほうに御報告申し上げた後、回答をしたいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 つまり、今後、議会の報告で、米子市が売却するか貸付するか、どちらかに決めると思うのですが、その決めたときにちゃんと理由を付して、売却を決めたとしたら、貸付じゃなくて売却のほうがこういうメリットがある、そういったことをきちんと説明をしていただくというふうな理解でいいですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 そのとおりでございます。説明させていただいた上で報告をさせていただいた後、回答したいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 それから、売却をするという前提で質問をしますが、今後の手続の中で金額について適切かどうか判断する、これは当然しないといけないと思います。これ、どうやってするんですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 今、金額のほうの提示がございましたので、この金額につきましては、こちらのほうでも鑑定評価を取りまして、その鑑定評価に基づいて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 鑑定評価出すわけですね、正式というか、鑑定評価を市としてする。それから、米子市の場合は、財産評価委員会、名前は合ってるかな、ありますよね。その委員会にかけるのですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 財産評価審議会のほうにかけるかどうかという御質問でございますが、本市におきましては米子市財産評価審議会条例というものを設置しております。その財産評価審議会条例の第3条に諮問事項というのがございまして、この中に、まず、第1項1号になりますけれども、見積価格が2,000万円以上で、かつその面積が5,000平米以上の土地を売り払う場合というものが一つございます。そのほか、第3条の同じく3項のほうに、第1項に定めるもののほか、市長が特に必要と認めるときは審議会の意見を聴くことができるというものもございますので、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 だから、それを聞いてるんです。今の市の考え方として、財産評価審議会条例か、今言ったように、2,000万以上。ただ、金額は確定していないんですよ、これは実際2,000万かどうか。それをきちんと評価するために鑑定出してくとか、ある意味でこの財産評価審議会、これでしないと正式な金額は決まらない。それが適当かどうか決まらない。でも、見積りの段階で2,000万以下だからこの条例では審議する必要がないみたいになると、ちょっと堂々巡りな形になると私は思っていて、だから、今言ったように、2,000万が確実に超えるということでもなくとも、市長が必要と認めれば審議会に諮問すればいいわけですよ。そういうことができますよね、条例上構いませんよね。それ、ぜひやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 財産評価審議会のほうにお諮りするべきではないかという御質問でございますけれども、まだ現時点では面積も確定しておりませんゆえに金額も決っておりません。こういう部分が決まった後に、その金額が2,000万円を超えるということがありましたら、当然、法令に基づいて手続をしていく必要があります。当然、議会のほうにもお諮りをしないとイケないと思っておりますので、その金額が確定した後に必要に応じて財産評価審議会のほうについても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 金額が決まって、それが適切かどうか、財産評価審議会にかける。つまり、財産評価審議会にかける前に、一応金額が何らかのやり取りで決まる。それが適切かどうかを財産評価審議会かな、そうすると、金額が決まる、それはどういう手続、どういうやり取りで決まるのですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 その金額が決まるというところの根拠になりますけれども、ちょっと説明が不十分で申し訳ございませんでした。今、測量が進んでおりますので、その測量で面積が固まったところで金額が決まるということで説明をさせていただきました。ですので、測量が終わって面積が確定した時点で今のこの概算金額、概算面積の数値っていうのも固まってくると考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 いや、もちろん面積が確定しないと金額は確定できない、決まらない、それは分かります。でも、面積確定しても、単価を幾らにするか、そういったことがありますよね。決まるというのは、面積が確定した後に単価が、坪単価、平米当たり幾らか、それが決まって、それで決まれば金額決まるのですが、単価が幾らか、それはどういう手続、どういうやり取りで決まるのですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 単価についてのお問合せでございますが、これは鑑定評価の中で決まっていくものと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。じゃあ手続として、まず、当然面積を確定して、鑑定評価をして、そこで単価も決まって、まず金額決まると。それが適切かどうかは、必要によって

は財産評価審議会にかける。もしこれが2,000万超えるようだったら、これはもうかけなければいけない。でも超えなくても、市長が特に必要であると認めるときはこれ諮問できますよね、条例上。どちらにしても、2,000万未満だとしても、必要があると認めるときは財産評価審議会の意見を聴く、そういうこともあり得るということですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 財産評価審議会のほうの意見を聞くこともあり得るのかどうかという御質問でございましたけれども、条例上はそういう定めとなっております。以上でございます。

○土光委員 最後、聞こえなかった。条例上は。

○塚田委員長 どうぞ。

○角総務管財課長 条例上は、審議会の意見を聴くことができるとされておりますので、そこも含めて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 分かりました。条例上それができるので、もし2,000万未満だとしてもそういうこともあり得る。今の段階ですとかしないとか、それは言えないと思うんですが、当然そういうこともあり得るということですね、今の答弁は。確認をさせてください。

○塚田委員長 答えられますか。確認させてくださいということです。

角総務管財課長。

○角総務管財課長 委員長、もう一度、申し訳ございません、お願いできますでしょうか、御質問のほうを。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 先ほどの答弁をちょっとまとめた形で確認をと言ったにすぎないんですが、だから、金額が確定して2,000万未満だとしても、条例上は市長が特に必要があると認めるときは意見を聞くことができるという条文もありますから、条例に沿ったとしても、必要な場合は財産評価審議会に諮問する、そういうこともあり得るというふうな考え、今の時点ではそういう考えだということによろしいですかという確認です。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 本条例の第1条にも記載がございます、その適正な価格の評定を行うために審議会を置いておりますので、条文にのっとって、そういう可能性はあるというふうに考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 金額に関しては分かりました。

それから、今回のセンターで、概算値ですが、買取り希望の面積が1万951平米とあります。これ、もともとこの産廃計画の全体の用地の広さは幾らですか。すぐ分かれば。

○塚田委員長 答えられますか。

長井環境政策課主任。

○長井環境政策課主任 センターの事業計画によりますと、開発面積が約3万8,900平方メートル、それから埋立面積が2万2,100平方メートルとなっております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これを聞いたのは、ちょっと私もきちんと調べて臨んでいないのですが、も

ともこの産廃の計画用地は3万8,000平米、3,8ヘクタール。これまでというか、この計画用地に市有地が占める割合は半分弱、もうちょっと正確に言えば46%とか、そういうふうになんて言われてきて、私も資料見て、46%ぐらいというふうになんて思っていたんですが、今回かなり少ないんですが、それは何か、想定より変わったとかありますか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 今回の申出のほうに記載のございます対象地の面積、概算値ということになっておりますけども、1万951平米とお伺いしております。今現在、測量を進めているところでございますので、これまでの測量がされていなかったことによる登記簿の面積がございます。その面積が今回の測量の中で固まっていくものと考えておりますので、その部分の差であろうと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 金額について一つ聞くの忘れたので、今回、センターの申出で、概算ですが、面積とか金額、これ、センターが提示していた金額、これはどういう根拠からこの額が出たかというのは、何かセンターから説明を聞いていますか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 それについては承知しておりません。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これはやはりぜひ聞くべきだと。センターはどういう考え方でこの金額で買取りを希望してる、それはぜひ聞くべきだと思うし、聞いたその内容はぜひ議会に報告をしていただきたいと思いますと思いますが、いいですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 承知しました。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 それから、もう一つお聞きしたいのは、今回、売却するという前提、そういう場合もあり得るので、それで聞きます。この産廃計画に関しては、地元自治体と県と事業センター、米子市は、環境保全協定を結んでいます。その中の14条、要は処分場の廃止のときどうするか、そういう規定が14条に書いています。その中で、14条の第3項、ちょっとこれ読みますね。こう書いてます。処分場の埋立てを終了した後は、農地として利用が予定されていることから、乙は、これは乙は事業センター、いや、誰だ。

(発言する者あり)

乙は事業センターのことです。乙は、廃棄物の埋立ての終了した表面、1メートル厚さの覆土を実施した後に、土地所有者に返還するとあります。つまり、この産廃の埋立事業が終了した後は、書いてあるのは、ここは農地として利用が予定されている、だから事業センターは覆土をして、1メートル、で、土地所有者に返還する。この規定の意味が私はいま一步よく分からないのですが、もし売却したとすると、この土地所有者に返還するというのは、これは該当しないんですか。売却したら、市はもう土地所有者じゃないので。ちょっとその辺の意味を説明をしていただけますか。

○塚田委員長 長井環境政策課主任。

○長井環境政策課主任 環境保全協定第14条に規定されてます第3項ですけれども、処

分場の埋立てを終了した後は、農地としての利用が予定されていることから、乙は廃棄物の埋立ての終了した表面から約1メートルの厚さの覆土を実施した後に、土地所有者に返還するものとするとしております。この時点、環境保全協定を締結いたしました時点におきましては、まだ土地を売買、あるいは賃貸、どちらもまだ決定していた時期ではございませんので、こういう表現になっているというふうに認識しております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 今の説明では、この条文の意味を説明していただいたと思わないのですが。例えば、売買か貸借はこの時点では決まっていなかった、でも、どちらかであるというのはこれは確定していますよね。例えば売買する場合は、この条文、今言った第14条の3項、土地所有者に返還するというのはどういうことになるのか。もし、賃貸の場合は、土地所有者に返還するというの、この条文はどういう意味になるかというのを説明願えますか。

○塚田委員長 長井環境政策課主任。

○長井環境政策課主任 こちらの条文につきまして、米子市としては詳細は把握しておりません。こちらの内容につきましては、事業者である環境事業センターと地元の6自治会のほうで内容について詳細を協議されて決定されたものでございます。ですから、この内容について、米子市はそういう状況であるということを確認し、協定の当事者としての印を押しているというような状況でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 今の答弁は、第14条の3項、この意味は米子市は把握していない、理解していない。そういうことなんですか。

○塚田委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 今、環境保全協定についての御質問をいただいておりますけれど、まず、本事業は事業主体は環境管理事業センターでございます。そして、事業センターは事業主体であるということから、いわゆる埋立ての最後まで、責任を持って対応されるものと承知をしているところです。答弁にちょっと不足があったかもしれませんが、処分場の跡地につきましては、過去の本会議等で御説明したか、はっきり覚えていないんですけど、センターや地権者の方と相談しながら考えるものでございますけれど、市としましては地元の自治体でございます。現在、淀江支所のほうにも伴走支援の体制ということで、職員も配置をしているところです。また、環境保全協定自体も甲乙丙丁ということで、市の立場をはっきり記載をしているところでございます。事業センターが主体ではございますが、市としても必要な支援をしておりますし、その地域にとって有効な活用となるように支援をしていく、これは当然のことだと考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 まず確認。この環境保全協定は市も当事者として関わっていますよね、単なる立会人ではなくて。だから、当事者で関わっているこの条文の意味がきちんと説明できないというのは、私は問題だと思います。また改めて説明する場を設けてください。

これをあえて聞いているのは、産廃用地で、埋立て終了後跡地をどう使うか、この環境保全協定では農地としての利用が予定されてる、そういう文言あるんですが、跡地をどういうふうにするのか。それと最初に言った、この市有地を売るのか貸すのか。これは私は関連があると、密接な関連が出てくると思います。売の場合と貸す場合、跡地の利用につい

てどうするかということと、売るか貸すかというのは関連があると思いますので、その辺はきちんと説明をしていただきたいと思います。先ほどの答弁で、センターの申出を受けて売却するか、センターは買取り希望だけでも、だから売却前提ということではなくて、売却か貸すか、それを米子市の立場からきちんと検討して、議会にも報告する。その報告の中にこの14条の第3項、私、関連あると思いますので、跡地利用の点からも売却がいいとか、貸すほうがいいとか、関連が出てくるとと思いますので、ここはきちっと今後、議会に報告をしていただきたいと思いますというふうに思います。よろしいですか。

○塚田委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 先ほどの御答弁と重なりますけれども、事業主体はあくまで環境管理事業センターでございます。市は地元として伴走するという立場でございますので、重ねての部分がございしますが、売るにしても、あるいは貸すにしても、市の立ち位置は変わるものではございません。センターやあるいは地権者の方、将来どうなるかというのが大分先のことになりますので、現時点で確定的なことは申し上げられないというのは事実だとは思いますが、市として地域にとって有効な活用となるように、地元の自治体として伴走支援をしていくと、事業主体に対して必要な意見は申し上げるという立ち位置でございます。環境管理事業センターに対しましては、土地の利用を認めるときにも、これらについては条件を付して、将来の土地をどうするかというような言い方ではございませんでしたけれど、条件を付して提供を認めております。これに変わりはないところでございます。また、保全協定の中でも安全監視委員会ですとか、安全に対する市の立ち位置というのにも明確にうたっておりますし、重ねてですけれど、事業主体に対するセンターに対して必要な意見は申し上げ、そして地元に伴走していくという姿勢は、これはきちんと持ってまいりる考えでございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 いや、売却か賃貸か、米子市の立場から適切なほうを選ぶ、その理由はちゃんと説明をしてくださいねということは、議会に説明してくださいというのは確認しました。その売却か賃貸かを選ぶ理由の一つに、この14条の3項、跡地利用のことも当然関連があるので、そこもちゃんと含めて説明をしてくださいねということを私はあえて申し上げます。

先ほど部長の答弁で米子市は伴走支援という言い方をしましたが、それはそうです。米子市という自治体に産廃処分場ができる。だから、行政、米子市、自治体としては伴走支援をする、それは環境保全協定にうたわれています。ところがそれだけではなくて、米子市は地権者という立場があるんです。あの土地を持つてゐる地権者です。そういうことから、ちゃんと評価、検討する必要がある。地権者だからこそ、今やった14条の第3項が何らかの関連はあるんじゃないかというふうに私は思っているので、その説明を、今回きちんと分かるようには説明いただいていないと私は思っているので、ちゃんと売却賃貸の方針が決まったときの説明で、ここも含めて説明をしてくださいねということを申し上げます。その説明はしていただけますね。

○塚田委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 重ねてになりますが、事業主体はセンターではありますが、地元の自治体として必要な事項は行っていく、そのための環境保全協定も締結をしているところ

でございます。また、土地の売買等につきましても、法令に合わせて適正に処分をしていく考えでございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 何か確認をしたいことをなかなかそのとおりというふうには取れないような答弁でちょっと不満ですが、とにかくこれは強く申し上げておきます。

あと一つ、今後の手続の一つで、売却が決まったとして、これ、議会の議決事件になりますか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 議決案件になるかどうかにつきましては、2,000万円以上、かつ5,000平米以上という基準がございますので、そういった法令に基づいて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 条例上は市の意向にかかわらず、2,000万円以上、面積5,000平米、これが両方満たすときは、これもう議決事項にしないといけない、これは義務ですから。ただし、そこに定められていないことに関しても、市の判断で議会に議決を求める、そういうことは別にできるし、やったらいけないことは全然ないです。その辺はそういうふうなお考えがありますか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 繰り返しの答弁になりますけれども、法令に基づいて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 だからもし、2,000万円、5,000平米を、これは「かつ」ですが、満たさない場合も、例えば市の判断として議会に議決を求めるという、そういうお考えは、今あるないは多分言えないと思うんですが、そういうことも検討を私はしていただきたい。つまり、議会の意思をきちっと示す場があっていいと思うので、そういうことも検討をしていただきたいという、これは要望になります。ということでお願いします。

○塚田委員長 ほかがございませんか。

大下委員。

○大下委員 何点かお聞きしたいんですけど、この買取りを希望されて、センターが買取りを希望される理由に対して、長期的に安定した処分場運営のためってあるんですけど、これはどういった理由か、説明があったでしょうか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 今、大下委員言われました、この買取りを希望する理由につきましては、センターのほうから出たものですので、承知しておりません。以上でございます。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 今まだその理由の説明がないということでしたけど、それでこれ、買取りと貸す場合で、また条件設定は変わってくるんですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 条件設定のお問合せでございますが、それにつきましても今後検討していく考えでございます。以上でございます。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 令和元年に条件付で市有地の利用を認めてるっていうことになってますので、そこら辺はあくまでももう一度確認していただいて、もし何か検討材料があったら、それも自治会のほうでもちゃんと説明して取り組んでいただきたいので、要望とします。

○塚田委員長 ほかがございますか。

安達委員。

○安達委員 当局の説明のところで、概要とか、過去、今までの経過の中で聞き漏らしたかもしれませんので確認させてください。当該対象地が米子市淀江町小波434-2の一部って言われたと思うんですが、この一部ということは、全体面積っていうのは登記簿上幾らなんですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 米子市淀江町小波434-2の登記上の面積でございますが、1万5,119平米でございます。以上でございます。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 それと、説明の中で測量が今現在、進行形ということをおっしゃいましたが、これはいつ終わる予定の測量計画ですか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 測量の終期のお尋ねかと思えますけれども、現時点ではまだ確定しておりません。以上でございます。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 それはほぼほぼの予定とかも分からない、現時点で分からないですか。終了期。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 繰り返しになりますけども、現時点ではまだ決まっておりません。以上でございます。

○塚田委員長 よろしいですか。

○安達委員 はい。

○塚田委員長 ほかにございますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、最初伺ってたんですけど、いろいろほかの委員さん質問してくると、今回、報告でということであまり聞かなかったんですが、土地の範囲、買取り希望額、買取り希望理由、買取り時期で要望が出てるんですけど、細々したところを今後検討してもう一度報告されるっていうことだったんですが、結構答弁されてましたので、現時点でもある程度は分かっておられるのかなっていう前提で何点か伺っておきたいと思えます。

1番は、これ、16日に要望が出て、本日22日、委員会を開いておりますので、まだ短期間の間なのでどこまで検討されてるか分からないんですけど、こちらに上がってます買取り時期が令和8年度となっております。今、令和7年のもう8月に入る時期なんですけど、スケジュール的にこういった形で進めていかれるのかなっていう。令和8年度の一歩初めの早い時期、4月とか要望されてるようでしたら、かなり急いで対応しないと間に

合わないなっていうところもございますし、ほかの委員さんからも少し意見があったんですけど、地元さんのほうも今後こういった形で進んでいくんだらうというところは気にしておられると思いますので、地元さんの説明のスケジュールも含めまして、また、市のほうの事務的な手続も含めまして、事業センターさんのほうが8年度買取り希望と出ておりますが、そちらに関してはこういったスケジュールで進められますでしょうか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 センターのほうの申出に記載のあります令和8年度ということがありますけれども、令和8年度ということしかまだ記載がございませんので、まだ時期についてはお伺いしておりません。以上でございます。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、これから聞き取りをされて、令和8年度のどの時期かというところを聞いた上で事務手続を進められるということですね。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 そのとおりでございます。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 もう一つ質問してたと思うんですけど、地元の自治会さん、地元の方々に対して、こういったスケジュール感で今後の説明をされていくのか、それとも、もう市としては以前こちらの土地は利用に関しては事業センターさんと県のほうにいいですよっていう許可、設置許可のほうは認めておりますので、その辺りのところは今後説明はされていくのか、それとも事業センターさんのほうがメインになってくるのか、こういった形で動いていくんでしょうか。

○塚田委員長 足立環境政策課長。

○足立市民生活部次長兼環境政策課長 今、もともと買取りか売買で、一番最初にまだ地元のほうが話の中で上がってませんよということを申し上げたのですが、今後、センターのほうが米子市に対して買取りの希望で今出されたということになりまして、また、その買取りで要望を出したということにつきましては、事業主体である鳥取県の環境管理事業センターのほうが地元に対してそのような要望を出したという説明をされるというふうに認識しております。以上でございます。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、県のほうから地元さんに説明があるということで、市のほうは今回は特にそのところ、県に対してとか事業センターさんのほうに対して、これが市に出てるんで、地元さんのほう気にしておられるかもしれませんが、いろいろ対応されますかっていうようなことは市のほうからは求めずに、あくまで事業主体さんのほうが独自でやられるっていうことで経緯を見守るっていう形になるんでしょうか。それとも、ある程度、本日委員会でいろいろ意見も出ておりましたけど、委員会でこういった意見があったので、県のほうどうですか、事業センターさんのほうどうですかっていうようなところは照会かけられるんでしょうか。

○塚田委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 事業主体である環境管理事業センターが一義的には報告をされるものと承知はしておりますが、先ほど申しましたように、淀江支所の中に伴走支援の体制を取

っておりますので、市としても必要な対応は丁寧に行っていきたいと考えております。事業主体であるセンターがされるものにつきましても、一緒に例えば説明に行く場合もあるかと思ひますし、丁寧な対応は引き続き実施していく考えでございます。以上です。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 分かりました。

そうしますと、あともう1点伺っておきたいんですけど、買取りなのか貸出しなのか賃貸なのかみたいな話も少し出てたんですけど、今回要望が出てるのは、あくまで買取りで希望額も面積も入っておりますので、買取りに関して今後検討し、内部で検討されて、そのことについて議会のほうに説明されるというような認識でよろしいでしょうか。

○塚田委員長 角総務管財課長。

○角総務管財課長 そのとおりでございます。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしますと、いろいろ意見があつて、今回出た要望書と少しそれるようなところもあつたりですとか、過去の経緯の確認等もあつたので、少し分かりづらいようなところもあつて混乱したんですけど、今いろいろ伺わせていただきましたのでクリアになりました。議会のほうに説明するスケジュールも、先ほど事業所さんの買取り希望時期は令和8年度のどの時期か分からないので、今後っていうところだったとは思ひんですけど、もし早い段階でっていうことであれば、議会のほうでも早い段階でまた報告なり説明なりがあるかなと思ひておりますので、事務作業的にはもしかするとかなりタイトなスケジュールになるかもしれませんので、そのところは丁寧に、かつ、いろいろと気にするところがたくさんあるとは思ひんですけど、丁寧な対応をしていただいて、急ぎであれば急がないといけなひかもしれないですし、先ほど申し上げましたけど、県のほうに対応をしていただくところ、事業センターさんのほうに対応していただくところってところが3者でしっかり話をして、一番は地元の方にきちつと情報が届くように、混乱がないように、どういうふうになつてゐるんだっていうのがきちつと伝わるように事務処理を進めていただきたいなと思ひます。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前10時54分 再開

○塚田委員長 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から、米子市淀江温浴施設（淀江ゆめ温泉）の指定管理者制度の適用方針について、当局からの説明を求めます。

堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 米子市淀江温浴施設、通称淀江ゆめ温泉の指定管理者制度の適用方針について説明させていただきます。

資料の2番、管理業務の範囲についてでございます。まず1つ目、温浴施設の維持管理に関すること、2つ目、温浴施設の利用に関すること、3点目、温浴施設の利用促進に関することとしております。

3 番の使用許可事務についてはございます。

4 番、利用料金制度についてですが、こちらは温泉の入浴料を徴収しておりますので、ございます。

5 番の指定管理の期間です。令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間を予定しております。

6 番の選定方法についてですが、指名指定といたしまして株式会社白鳳を選定候補者とすることとしております。

8 番、候補者を選定する理由についてでございます。温泉の泉源を株式会社白鳳が所有しており、平成 12 年の開館時から現在まで当施設の運営管理に携わっており、コロナ禍におきましても年間 10 万人以上の利用者を確保するなど、温泉運営のノウハウが十分に蓄積されております。また、貴重な温泉資源を活用するためには、泉源や給湯設備の適切な運転管理が必要となりますが、仮に他団体に管理させるということになった場合には、温泉管理のノウハウの引継ぎ等によるコストの上昇や一時的なサービス低下などが予測されるため、引き続き現在の指定管理者による管理が望ましいと考えております。

最後、9 番目、今後のスケジュールについてでございます。法人との協議を 9 月まで進めまして、10 月に指定管理者候補者選定委員会のほうの審議をいただき、その結果をもちまして 12 月議会のほうに議案を上程させていただく予定としております。

説明は以上でございます。

○塚田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

土光委員。

○土光委員 この中で、指定管理料のことはこの中の文章にないのですが、指定管理料はどういうふうになるという方針ですか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 指定管理料につきましては、現在、指定管理料は払っておりません。その理由といたしましては、平成 18 年に指定管理制度が始まりましたときに、白鳳との協議によりまして温泉収入は全て白鳳さんのほうで収入されるという自主採算制を取る形としておりますので、このため、指定管理料の支払いはございません。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 管理業務の範囲で、(1) で設備または器具の維持管理に関すること、これは管理業務、これに関する費用はどちらが出すという取決めになりますか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 こちらのほうは、指定管理の基本協定のほうにもございますけども、修繕という面でいけば大規模な修繕に関することは主ですし、日常的な管理に必要な修繕ですとか維持費につきましては、指定管理者側での負担となっております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 そうすると、例えばこの間、今年を含めて過去 5 年間、この過去 5 年間でこの修繕・維持に関して米子市が支出した額というのは分かりますか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 申し訳ございません、今日はちょっと資料のほう持ち合わせており

ませんので、答弁のほうができかねます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 例えば、これで令和8年から改めて5年間、これに関して、指定管理料はゼロだから、米子市の支出はそこはない。基本的に自主採算性でやるという前提なんです、実際、この間の実績を見てみると、この維持管理、修繕とか、そういった費用に関して、米子市はそれなりの金額を出していると、支出をしていると思います。だから当然、今後5年間を考えると、そういった米子市が支出を予定している額というのはある程度私は算定すべきだと思います。だから、その辺のことも含めて、指定管理、更新する場合はそういうことを、そういう情報も含めて議会で説明をしていただきたいというふうに思います。

○塚田委員長 要望で。

土光委員。

○土光委員 今のはじゃあ要望です。

それから、これもいわゆる非公募ですよ。8で候補者を選定する理由、多分これが非公募にする理由という文面のような気がするのですが、基本的にはあそこ、土地・建物は米子市、ただし泉源、掘り当てた、それは株式会社白鳳が持っている。この泉源、資産として持っているということになりますが、これ、例えば貸借対照表とか、資産価値は幾らというふうに評価されているのですか。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 資産価値につきましての問合せ、お尋ねでございますけれども、資産価値についての評価というところは現在行ってないと聞いております。ただ、掘削にかかった費用について、大体5,000万かかっているということで、それぐらいが一般的に会話していく中では順当な資産ではなかろうかというふうに話はしております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これは、次に経営状況とかそんなとこに関連するので、そちらのほうがいいかもしれないけど、当然、泉源は実際費用かけて掘り得て、それは資産だと思うのですが、財務諸表の貸借対照表見ても、これが資産として見当たらないというか、ちょっと不思議なので、それはまた次のとこで説明していただければいいと思います。

今回は非公募にする、それで白鳳を指定する、それは泉源を持っているから、それは理由の一つにはなると思います。ただ、ほかの温泉とかそういう経営する業者が、泉源を買い取る、それでノウハウもある、よりいい経営ができるということは、一応可能性としてはあり得る。そういう意味で、公募というのも全く私は考えられないことはないなと思うのですが、あえてやはり非公募にする理由を改めて聞きます。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 泉源について、いわゆる売却とかになりますけれども、1対1の貸与取引ということでの恐らく入手もしくは泉源の使用料の借入れという形での対応ということが必要になってくると思われますが、現状、そういった話というところが白鳳側には入っていないということもございますし、今からその分の取引の交渉をするということも、次年度の運営に当たって間に合わない時期ではなかろうかということで、

今回は非公募という形を取らせていただいております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 私はちょっとこれが本当に絶対いいかどうかは確証はないのですが、公募にして、当然白鳳は応募するでしょう。ほかの業者さんも応募する可能性は当然ある。そのときに、白鳳自身は泉源を持っているという一つの優位点がある。ほかの業者さんがするんだったら、泉源を買い取るか、借りるか、そういう前提で経営をしないといけない。ただし、いろんなノウハウがあるかもしれない。そういうことで公募をして、いろいろちゃんと検討するというのは私は意味はあるのではないかと、全く非公募で何も検討を、第三者の目を入れて検討しないというのは、もともと指定管理の意味がないのではないかと思います。その辺についてのお考えをお聞きします。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 先ほど支所長も答弁させていただきましたけども、現時点では白鳳さん自身での温泉運営を希望しておられます。泉源の売却とかとなりますと、それは株式会社白鳳さんとお相手方が必要に応じて協議されることとなりますが、ただ、現時点ではそのようなお話は全くない状況でございますので、従来どおりの指定管理での運営が望ましいというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 ちょっとこれ以上は言いませんが、ただ、現時点でそういう話がないというのは、それは白鳳が非公募でもう指定されることがあるんで、分かってるからそういう協議をしないだけで、もし公募というふうに米子市が示せば、それを前提でいろいろ考える。今ないから非公募というのは、非公募だから何も検討してないだけだというふうに私は指摘をしておきます。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

大下委員。

○大下委員 土光委員の要望でもあったんですけど、結局25年たってるということで、それで結構建物も老朽化が進んでいると思うんですけど、それで前、食堂のほうでも何か雨漏りがあったとかっていうことも聞いたことあるんですけど。そこら辺はどんな状況、修繕が今後必要となるのかといった情報とかはいただいているのでしょうか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 老朽化した施設の修繕の状況でございますけども、確かに今、委員がおっしゃったような雨漏りというのもございます。ただ今は、5月に発生しましたレジオネラの関係で、お風呂のほうの修繕がもし必要であれば、その設備を優先的に修繕を検討していかないといけないじゃないかというふうに思っております。そのほかの修繕箇所につきましては、また白鳳側、または市の内部で協議して、必要な修繕を行っていく予定としております。以上です。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 レジオネラ菌の、水が滞留するところに発生しやすいとかっていうのがあったんですけど、やっぱり今後そういった工事とか、そういった予定があったらまたこちらのほうにも知らせていただきたいので、要望いたします。

○塚田委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

土光委員。

○土光委員 意見というか、要望として申し上げますが、例えば指定管理で令和8年度からというときも、基本的には米子市は指定管理料は出さない。ただしこれ、基本協定書の文言を借りれば、施設等の大規模な修繕（資産価値の向上または耐用年数の延長につながるもの）、それはちゃんと米子市がする、それ以外は運営者がする。だから、私の考えとしては、例えば今回のレジオネラ菌の目地の修繕とか、あれは当然、協定上は米子市が出すような内容ではないというふうに思ってます。

そういったことを踏まえて、今後、新たに指定管理を令和8年からする場合は、やはり米子市がやるべきこと、例えば雨漏りとか建物の管理、これは米子市が責任持たないといけないわけなので。だから指定管理料は出さないけど、建物不具合はきちんと米子市がちゃんと修繕する、そういうことをやる前提で新たに指定管理をする。その代わり運営に関する修繕は、これは基本的に白鳳がきちんと出す。そういうふうな何か役割分担を明確にした形で指定管理をすべきだというふうに思っています。という意見です。

○塚田委員長 ほかにございせんか。

ないようですので、本件は終了いたします。

次に、株式会社白鳳の経営状況について、当局からの説明を求めます。

堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 株式会社白鳳の経営状況及び今後の取組について報告させていただきます。

まず、1番目の令和6年度事業報告の概要についてです。

1点目ですが、より一層民間主体の経営を推進するため、令和6年6月の株主総会をもちまして役員体制を改めたところです。

2点目としましては、人件費、光熱費及び食材費等のコスト上昇に加え、コロナ禍により中止していた宴会事業の再開に伴う一時的な設備投資により、経常損益はマイナス708万5,000円となりましたが、積極的な広報活動により、飲食部門における売上げが増加するなど、経営改善に取り組んでおられます。

その下に2つ表をつけております。まず1つ目が、利用者数と経常利益の推移についての表となります。まず、利用者数ですが、令和4年度、10万309人となっておりますが、コロナ禍におきましては、この令和4年度が最低の数値となっております。その後、令和5年、6年と回復傾向にあります。真ん中の売上高につきましては、利用者の増加に伴いまして、比例して増加になっております。あと、経常利益のほうですが、令和4年度と比較しましても下がっていきまして、令和6年はマイナスとなっておりますが、これらの要因は、先ほど説明させていただきましたが、人件費、あと光熱費等の社会的なコスト上昇、または一時的な設備投資により、令和6年度はマイナス708万5,000円となったところでございます。

2つ目の表ですが、株式の保有状況を示しております。こちらは昨年度の状況と全く変わりはございません。

続きまして、2番目の今後の取組方針について、こちらは令和7年6月30日の株主総会をもって示されたものにつきまして報告させていただきます。

方針の1つ目といたしましては、人材確保に向けて、さらなる賃金の引上げが必要であることが予測されるため、全部門での売上増加を目指すこと。

2つ目としましては、宴会事業の強化を軸に、地元での営業活動及び旅行会社向けのアプローチをさらに強化していく。

3点目は、コストの管理の徹底、業務効率化も継続的に取り組み、安定した経営基盤の確立を目指す。

以上3点を取組方針としておられます。

報告については以上となります。

○塚田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

徳田委員。

○徳田委員 まず2点ほど質問させていただきたいんですけど、令和6年度の赤字になった大きな要因ということで、一時的な設備投資ということだけではちょっと具体的に分からないので、例えばどういったものにどのくらい投資されたかというのをまず1点目にお聞きしたいと思います。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 一時的な設備投資についてですが、これは宴会事業再開に当たる一時的なものなんですけど、例えば大型冷蔵庫を1台導入されたりですとか、あとは、食器を洗う食洗機のリースというものも新たに始められました。あとは、宴会で使われる食器ですとか、恐らくいろいろ資材を運ばれるような道具だと思えますが、そういったところに必要経費を充てられてまして、それらの設備での一時投資としてはおよそ300万円というふうに聞いております。以上です。

○塚田委員長 徳田委員。

○徳田委員 御答弁ありがとうございました。

300万円程度の部分であれば、経常利益が700万の赤字になるっていうのがちょっと理解に苦しむところなんですけど、それ以外のところで何か大きな要因ってあったんですかね。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 それ以外で大きなところは、やはり人件費の上昇部分です。全職員に対する給与のベースアップもございました。あとは、役員報酬というのが6年度発生しておりまして、具体的に申し上げますと、昨年6月までは副市長が代表取締役を務めておられましたので、その分人件費が不要だったというところもありますし、取締役の人数も増えたというところも要因かと思えます。その他の赤字部分の要素としましては、やはり社会的に電気、重油代などの光熱費の上昇部分、こちらも大きな要因だと聞いております。以上です。

○塚田委員長 徳田委員。

○徳田委員 先に聞けばよかったんですけど、この赤字は一過性のものなのか、あるいは構造的なものなんで、ずっとこれから先も続いていくのかという分析はどのようにされておられますか。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 一過性のものか、経常的なものなのかというところのお尋ねでございますけれども、設備投資につきましては一過性のものというふうに考えております。人件費の高騰につきましては、その分これからは経常的にかかってくると思うんですけれども、あとは値上げ等の対応であったりとか、あとは入浴料も、せんだって議会のほうで承認いただきました上限額の変更等もありますので、その辺りのバランスを考えながら料金改定等をし、解消していくというふうに伺っております。以上です。

○塚田委員長 徳田委員。

○徳田委員 ありがとうございました。

これは要望というか、資料提供をお願いしたいんですけども、経常利益においては、大局的にどうかというのは、最終、やっぱり損益がどうなのかっていう判断も非常に企業体にとっては大事なことになると思いますので、できますれば、この令和4年度から6年度までの当期損益の数字だけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「経常利益を見たいということですか」と声あり)

後で資料で頂ければと思います。

(「承知しました」と声あり)

○塚田委員長 ほかにございませんか。

岩崎委員。

○岩崎委員 私のほうは、利用者数と経常利益の推移、これについてですが、温浴施設、飲食部門、物販がそれぞれあって、それぞれの個別の推移が本当は知りたいのですが、先ほど資料提供の要望もあったので、これも併せて資料提供を求めておきたいと思います。

実際、宴会を重視していく、これから強化していくっていう考え方なんですけど、世間一般的に言えば、飲食、宴会って、結構宴会離れもありますので、何かちょっと逆行しているようになって思うんですけど、そこら辺を数字的に見たいなと思ってたんですが、今分かる範囲で、飲食部門でどれぐらいの推移になってるんでしょうか。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 宴会部門についてですけども、令和5年度につきましては、仕出しという形で宴会部門のほうをスモールスタートという形をしております。そのときは、恐らく売上げが351万というふうに記憶しております。令和6年度につきましては1,000万を超える売上げがあったということで、その辺りのところが、あとは幾らコストがかかるかというのが今後の展開になってくると思います。

需要につきましては、国内旅行会社からですけども、バス旅行等でのニーズがあるということで、エージェントからの引き合いがあるということで、そのところに方針転換をしたというふうに伺っております。以上です。

○塚田委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 この数字の表記が、これじゃちょっと分からないので、実際、何か混ぜこぜになって出してしまうてるなみたいな、そんなふうにも受け取っちゃうので、やっぱりちゃんとその辺は分らせてください。

現実には売上げの大半が温浴施設なのかなと思いますので、そこら辺も、その比較も知りたいなとは思いました。

それと、あとは、G・Bさんが始められている養殖のフグの状況も知りたいなと思って

おりまして、分かれば、それも資料として上げていただきたいなと思います。フグを始められてから売上げがどのようになっているのかとか、今後はどういう展開にしていくなのかとか、そういったことも教えてもらいたいなと思います。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

森田委員。

○森田委員 聞きたいことも聞いていただいたりしたので、ちょっと1点だけ確認させていただきたいところがあるんですけども、昨年報告いただいたときは長期借入金の推移についても記載いただいていたと思っておりまして、2023年に3,200万円程度ということだったと思うんですけども、これ、今の状況がどのような形になっているのか、金額の部分をお伺いできたらと思います。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 最新年度の長期借入額なんですが、3,000万円ちょうどというふうに聞いております。以上です。

○塚田委員長 よろしいですか。

戸田委員。

○戸田委員 何点かお聞きしたいと思います。

先ほどから一時的な投資によって経常収支がマイナスになったということなんですが、令和4年度で売上高から経常利益を…（聞き取れず）…約4%強、令和5年度は売上高と経常利益を比すれば約3%弱ということなんですが、会社とすれば、経営方針を単年度か5か年方針というのを大体定めていくんですけども、そのような内容は定めておられますか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 単年度ごとの事業計画というのを、指定管理者である株式会社白鳳から聞いております。ただ、これはあくまで単年度、次期、令和8年度、32期に当たりますが、こちらの事業計画については聞いておりますが、これが複数年度、例えば5年間の中長期的な計画ではないというふうに認識しております。以上です。

○塚田委員長 戸田委員。

○戸田委員 といいますのは、先ほど言いましたように、一時的な設備投資、これは分かっとったんだろうと。そういうような長期的な3か年なり5か年計画の中で、そういうのを踏まえた上で営業をしていくんだ、経営をしていくんだというのが私は一つの在り方だというふうに思うんです。出たところ勝負のような状況はいかがなものかなと私は思いますよ。

そうした中で、今の原価率を下げていかなければならない状況下の中で、優秀な人材を確保するために、人件費を上げていくんだという一つの考え方は理解しますが、しかしながら、コストカットをしていくという考え方でいけば、逆行しておる面が私は思うんですけども、その辺はどのように分析されておられますか。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 人材確保に向けて等の考え方ですけれども、やはり人材を確保しなければ運営ができないということもございますので、事業を運営していく上で人手が足りない部分であれば、事業の縮小ということも踏まえて検討していただきました。

いというところで、我々どももそのあたりは注視したいと考えております。以上です。

○塚田委員長 戸田委員。

○戸田委員 その辺は理解しましたけれども、この令和6年度単年度で708万5,000円の赤字が出たということになれば、これは株主総会並びに役員会ではどのような考え方をお持ちですか。その辺をお聞きしたいと思います。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 このたび令和6年度が赤字になった要因につきましては、株主総会のほうでも、本日説明資料に書かせていただいたような内容について説明がございました。そこでは、やはり大きなのは人件費のアップ、あとは一時的な設備投資、あとは光熱水費、食材費のコスト上昇というところが要因であったというふうに株主総会での報告はございました。以上です。

(「意見はありましたかって、報告を聞いた意見」と声あり)

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 私どもが株主総会で同席している中では、特にその他の株主の方からは意見はございませんでした。以上です。

○塚田委員長 戸田委員。

○戸田委員 最後にしますけど、先ほどから申し上げますように、やっぱり単年度決算で経常利益、粗利益率がそれだけ落ちたということなんでしょうけども、それを十分に踏まえれば、3か年なり5か年計画をやっぱりある程度策定をされて経営に私は当たるべきだというふうに思いますので、これは強く要望しておきます。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

奥岩委員。

○奥岩委員 今、戸田委員もおっしゃられたんで、あんまり多くは聞かないんですけど、令和6年度の経常利益がマイナス約700万、その前の令和5年度がプラスの約300万ということで、1,000万落ち込んでますよね。徳田委員からの御質問でもあったんですけど、設備投資がどれぐらいだということところで、約300万ぐらいだったってところで、先ほど戸田委員もおっしゃっておられたんですけど、コロナ禍以降、コロナ禍のときからあったんですけど、人件費ですとか光熱費、食材費もろもろ、かなり上がっておりますので、どういったふうな経営状況なのかとか、どういう経営計画を立てておられるのかってというのは、かなりこれ、厳しめにやっていかないと難しいと思いますし、今後の方針でも記載はあるんですけど、人材確保も賃金を上げたからといって集まるような状況でもないってというのは現状のところなので、かなり難しいとは思いますが、この5年度から6年度の中の1,000万のマイナス、もろもろ人件費含め、物価高になっているところを踏まえまして、今後、米子市も株主でありますので、どういった形で意見を言っていられるのか、どういったふうに経営改善について取り組んでいられるのかってような考えがあれば伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

○塚田委員長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長兼淀江振興本部長 経営サイド側との意見交換等も含めまして、経営に伴走支援という言葉が適切かどうかは分かりませんが、市としても、筆頭株主としての意見を言わせていただきながら、事業の規模であったりとか、人材確保における手法

であったりとか、あとは広告宣伝の手法であったりとか、そういったことについてアドバイスをしていきながら一緒に走っていきたいと、そのように考えております。以上です。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そのあたりのことはふだんからしておられると思いますので、これを受けて、特に強化すべき点等が今あれば伺いたかったんですけど、いかがでしょうか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 特に今、飲食部門での力を入れていくという報告を白鳳さんからもいただいておりますけども、そのあたり、旅行会社を通じて積極的なアプローチを今しとられます。そのあたりを継続して行っていただくように、こちらのほうからも働きかけなり、その状況なりの報告を求めていると思います。以上です。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 飲食部門を頑張っていたいただくのは頑張っていたきたいんですけど、先ほどの1つ前の報告の際も少し話題にも上がりましたが、浴槽の件で改修も検討しておられるというようなことで、これが事業者さんのほうになるのか、市のほうになるのか、その辺はちょっとまだ分かりませんが。今後、設備改修の予算もかかってくるだろう、人件費もこのまま上がっていくだろう、で、飲食部門を強化していくと、飲食部門のほうの食材費、こちらのほうも上がっておりますので、そこもかなり厳しいだろうという中で、旅行会社さんと提携をして、安定的にある程度、月に何組かあって、プラスの収支がっていうのが見込めればいいんですけど、言葉をちょっと選びますが、収支を考えた場合に、その旅行パッケージが果たしてプラスになるのかマイナスになるのかっていうところの、そういったところにつきましては、どの程度お話をされておられますでしょうか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 旅行パッケージのプラス、マイナスが幾らになるかというところの具体的なところまでのお話は白鳳とは聞いておりませんが、当然ながら白鳳側としては黒字化を目指してまいりますので、その辺りの料金設定だとか、あとは受入れ体制の充実というところで注力されていくかと思っております。以上です。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 新規顧客開拓で、グループ旅行でこのパッケージ入れていただくっていうのはありがたいんですけど、不確定要素が多いですし、昨今かなり自然災害も多いですので、どのタイミングでお客さんが一気に減ったりとか、道路が、交通事情がどうかっていうようなところのリスクもかなり高いというのがありますので、そこはもちろん取り組んでいただくんですけど、地元ですよね、やっぱり地元のリピーターさんがどれぐらいつくかって、そういったところの経営戦略についても、先ほどおっしゃっておられましたけど、筆頭株主でもありますし、しっかり経営戦略のところを立てていただきたいなと思いますので、本日これ以上は言いませんが、この報告を見て、かなり衝撃を受けておりますので、そのところはかなり厳しめに見ていただけたらなというふうに思います。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

安達委員。

○安達委員 質問する前に何点か事前に聞いてはいるんですけども、利用者を見たところですよ、毎日見てるわけではないし、支配人から以前聞いたところによりますと、土日

とか祝日は多いけれども、なかなか平日、ウィークデーは利用が少なかった時期があるっていうのは頭を悩んでいたなというのは聞いています。

今は、最近なかなか訪れることないんですが、利用もちょっと少なくなりましたが、その辺の利用っていうのはどうかなと思うんですが、さっき、旅行代理店さんとの利用を高めているとは言われたんですが、いわゆる平準化された利用っていうのは最近はどうなんですか、土日以外の利用も平準的に増えているんでしょうか。固定的に利用があるのか、その辺を教えてもらえませんか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 平日、土日の利用に関してでございますが、やはり委員おっしゃられたとおり、土日祝日がどうしても利用客が多いというのは聞いております。ただ、年間の利用者数で申しますと、これ、飲食とか宴会事業が入っていない、あくまで入浴者数に限るんですが、令和5年度に比べまして令和6年度は約105%、約5%から6%くらい年間の利用者数は伸びております。これ、2年前は10万人だったというところがあるんですが、令和6年度は12万人というふうに入浴者数全体では増えておりますので、これを平準化すれば1日当たりの利用者数が増えているというふうに聞いておりますので、特にウィークデーというのに特化した利用者数の増加っていうのはないんですが、年間利用者数で見れば徐々に毎年増えているというふうに聞いております。以上です。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 ありがとうございます。

それと、年間通じて利用がっていうのをさっき質問で聞いたんですが、ちょっと視点を変えて、この説明の株式保有のところの欄ですが、その他ありますね、区分で。このその他の主立った事業主、事業体っていうのは教えてもらえませんか。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 その他の部分ですが、これは民間企業さんが保有されている部分もございますし、あと、多くはですが、一般の個人株主がその他では多くを占めております。以上です。

○塚田委員長 安達委員。

○安達委員 分かりました。利用をというところで少しずつ増えてるっていう印象を受けて聞いてはおるんですが、やはりそうはいつでも、ほかの委員さんも言っておられますが、コストが年々かかってくるし、最近は特にコストがいろんな面で、物価高も反映して非常に苦しいんじゃないかな、経営上は。そういうところで、聞いたところによりますと、人の募集かけて人が集まっているのか、というところが非常に心配する向きがあるんですよ。ここは聞いている限りではそんなに落ち込みはないようですけれども、募集をかけると来られると。ただ、ほかの市内の施設では、募集かけても来られない施設があるようですので、ぜひそこは頑張ってもらって、いろんな形のアイデアを出して、人の確保というのは、対面サービスが非常に大きな面を占めると思うんで、ここは人材確保をより今まで以上に工夫を凝らしてやっていただければと思います。

ここは要望に代えておきます。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

大下委員。

○大下委員 この指定管理の中で、管理業務で温浴施設の管理ってあるんですけど、これって横の下の、白鳳のどんぐり館の横のあの建物も含める管理になるんですか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 指定管理の管理業務の範囲に関する御質問なんですけど、どんぐり館については指定管理施設ではございませんので、この管理については管理業務の範囲外でございます。以上です。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 ということは、そこは白鳳の持ち物ということで。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 どんぐり館につきましては、土地、建物、両方とも株式会社白鳳の所有になっております。以上です。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 どんぐり館じゃなくて、どんぐり館の前にある。以前あそこで食べられたと思うんですけど。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 委員のおっしゃられる建物につきましても、この所有は株式会社白鳳のものでございますので、指定管理の範囲外でございます。以上です。

○大下委員 分かりました。

○塚田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

土光委員。

○土光委員 徳田委員が資料請求で経常利益以外にも、これは委員会に出されるということで、私たちにもその資料は配付されると思っていいですね。了解です。

続いて。

○塚田委員長 はい、続けて。

○土光委員 昨年度が赤字が出たということに関してですが、理由としては一時的支出と、それから人件費。ひとつ、この人件費関連でお聞きしますが、今回、昨年度役員体制が変わった。まず数字をお聞きしたいのですが、令和6年度の役員報酬は幾らだったか、その前年は幾らだったか、それから、次の年は幾らが想定されるか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 令和5年と6年度の役員報酬についてお答えをしたいと思います。令和5年度は役員報酬が36万円、令和6年度は713万5,000円です。申し訳ございません、次年度の役員報酬については、額はちょっと今の時点では分かりません。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 令和6年度の713万というのは、これは役員が令和6年度途中で替わっていますよね。月額幾らということで、この713万が出たんですか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 先ほど御説明いたしました713万5,000円の

内訳なんです、委員おっしゃられたとおり、令和6年の6月に役員体制が変わりまして、7月以降、3月までに支払われた額の総額についてでございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 つまり令和7年度の想定されるというのは、令和6年で総額が713万、これ7月以降だから、月割りにして、1か月当たりが大体出る。そうすると令和7年は12か月なので、大ざっぱで令和6年は役員報酬が大体月100万弱になるので、令和7年は100万弱掛ける12か月。1,000万ぐらいになる、というのが当然想定されると思うのですが、そういう考えでいいんですか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 おっしゃられたとおり、令和6年度の700万円は約9か月分になりますので、これからフルに12か月分報酬がお支払いされることになれば、当然月数に応じて増えるものと見込んでおります。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 これに関して、何があるべき姿かは私もよく分からないんですが、事実として、昨年度は役員報酬が700万円、赤字が約700万、その前の年は役員報酬は36万、ほぼゼロに近いですよ、それを前提で利益が出てます。昨年度は、役員報酬が700万増えたから、赤字も700万になった。次の年はもっと、1,000万以上が想定される。だから、令和6年の一番の理由は役員報酬が700万だったから、というふうに私は言ってもいいと思うんですが、どうでしょうか。

○塚田委員長 斎藤淀江振興課担当課長補佐。

○斎藤淀江振興課振興担当課長補佐 赤字の主な原因なんです、先ほど支所長、課長から答弁を申し上げましたとおり、役員報酬も赤字の一つの要因ではあるかと思いますが、一時的な設備投資に係るものであるとか、ベースアップに伴う正規職員の給料アップ、最低賃金の上昇に伴うパート、アルバイトさんの賃金の上昇、それから光熱水費、様々な要因が複合した結果のマイナスだというふうに認識しております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 でも、費用として役員報酬700万、前年度に比べて増えているわけですよ。ここにあるのは経常利益だけど、最終的な利益は赤字になっている。これは役員報酬も費用として考えて赤字が出た、という考え方でいいんですよね。

○塚田委員長 堀口淀江振興課長。

○堀口淀江振興課長 先ほど斎藤のほうからも答弁させていただきましたけど、確かに役員報酬でのアップ部分は大きいかと思いますが、それ以外のコスト上昇の部分もございますので、トータルとしてマイナス600万円にはなっておりますけども、その全てが役員報酬につながる、それだけが原因ではないということでございます。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 でも、役員報酬を700万支払ってて、赤字は700万だったんでしょう。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 先ほど来お話し申し上げているとおり、それは一つの要因ではあると思いますが、資料でも御覧のとおり、売上高は伸びているわけでありまして。売上高二千数百万が、2,000万弱ですかね、伸びている中にあっての減収あるいはコスト増によ

って700万減じたと。それは積み重なっての700万減でありますので、その一つの要因ではございます、人件費も一つの増因でございますが、先ほど来繰り返して申し上げたように、コスト要因ですとか、様々な要因が組み合わさっての700万のマイナス、損益であると、減であるということで御理解いただきたいと思います。決して人件費だけではないということでもあります。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 そこは事実としては今言ったとおりで、令和5年度は役員報酬36万、令和6年は700万、次は1,000万超えることが当然想定される。ただ、令和5年度の36万、これは副市長が役員だったので報酬は非常に低い。それがあるべき姿だとは私は思いませんが、でも事実として、そういった役員報酬の経費がある、それが前提で赤字が出る、そこはちゃんと見ていかないといけないかなというふうに思います。

あと、経営全体のことで、これ、白鳳の立場でいくと、指定管理で土地・建物は米子市から無償で借りてる、税金も払う必要がない。そういう前提で、お膳立てじゃないけど、温泉経営をしてる。でもなかなか利益が出ない。だからそれはやっぱり経営の在り方を基本的に考えないと。普通の民間だったら、自分で建物持って、土地持って、税金も払って、それでやっている。白鳳の場合は、土地・建物、税金なしで運営してもなかなか利益が出ない。それから修繕費等も事実上、温泉業務をやっている中で老朽化とか、目地の老朽化なんかはその例だと思いますが、それ自身も白鳳自身はお金を出していない。そういうやり方で赤字が出ていないということで、やはりこれ、何か基本的なところから考えないといけないなと思いました。

そういう経営状態で役員報酬、高いか低いか分かんないけど、年間1,000万超える、多分想定される、それを出すのが適切かどうか、これは米子市が株主でもあるので、そういうところもきちんと考えないといけないのではないかと思います。意見です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、総合政策部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時48分 再開

○塚田委員長 次に、委員派遣（行政視察）について議題といたします。

まず、各委員から15日までに提出していただきました視察先及び調査項目の希望案につきまして一覧を作成し、事前に配付しております。この内容について補足説明、質問等がありましたらお願いいたします。また、特に希望する項目であったり、視察を申し込む地域の優先順位であったり、そういった御意見もありましたらお願いいたします。

徳田委員。

○徳田委員 資料でいきますと、私の担当部分は2ページ目の部分なのですが、4つ上げてる中で、優先順位という話が先ほどございましたが、私は呉市のほうを1番目ということと、あと、宇部市についても2番目ということで提案したいと思います。

理由は、やはり公共交通、かなりいろんな面で、例の自動運転等も今米子市もやっていらっしゃるんですが、その視点がやはり、交通弱者といいますか、要するにそういった部分での配慮だとか、いろんな部分がちょっと今の政策の中では欠けていると思いますので、

モビリティ導入に向けた交通社会実験を視察することによって、その視点も組み入れた公共交通政策というのを提案したいなというのと、宇部市につきましては、まちなかウォーカブル化推進事業ということで、本市と同様な市街地にぎわい創出をメインで事業を取り組まれていらっしゃると思いますので、資するところが多いというところで、以上2つ、優先項目として上げさせていただきたいと思います。以上です。

○塚田委員長 ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 今、徳田委員から呉市さんのところと宇部市さんのところをいただいたんですけど、公共交通に関しては、特にバスですね。バスのほう、うちもレベル4を目指して、レベル2から今年度スタートするっていうことなので、委員長も出していただいておりますけど、自動運転バスですとか、それを踏まえて、どういった交通体系がいいのか。現状、コミュニティーバスですとか、いろいろ地域交通のところもうちも見直しも入ってますので、グリーンスローモビリティ等々、あとは次世代モビリティですね、こっちのほうも見ておきたいなというところもございますし。それを踏まえた上で、私も何点か、たくさん出させていただいているんですけど、公共交通の充実のところと、国も進めていますし、本市も推進都市に選定されていますウオーカブルのところですね。全体的にまちの形をどういうふうにして利便性を上げていくんだというところで、可能であれば、先ほど呉市さんのお話がありましたんで、呉市さん、福山市さん、岡山市さん、あとは倉敷市さんですね、下関市さんもそうなんですけど、ウオーカブルありますので、そういったところも検討していただけたらなと思います。

1点、ちょっと土光委員に質問なんですけど、たくさん出していただいたんですが、全て同じ公契約条例に関する現状と課題っていうところなんですけど、現状、米子市のほうでこれに関して何か新しい動きがあったりですとか、今後の課題とか、多分考えられて入られておられるかなというふうに思うんですけど、どういったふうに選定されましたんでしょうか。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 基本的に公契約条例を持ってるところということで抽出しました。米子市が入札とか出す場合、そこの業者の例えば賃金とか、そういうところにそれなりの保障をするという内容の条例なので、そういったことは私は必要だと思っているので。いっぱい上げたのは、そういう条例を持っているとことということで、地域によって、つまり視察をするときに、関東地域とかなるので、そこに引っかかるように。(笑声)

(「引っかかるように、なるほど」と声あり)

だから、この中で条例で特にここということではなくて、どこでもいいよという感じということです。

○塚田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 お答えいただきましてありがとうございます。

その視点でいいますと、私も全国津々浦々出させていただいておりますので、意見は言わせていただいたので、あとは正副委員長さんに、先方さんのスケジュール等もありますので、お任せしたいと思います。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。ないですか。

なければ、先ほど奥岩委員のほうからもありましたが、正副委員長のほうであとは精査させてもらって。あと視察先のほうに確認を取らないと、やっぱりどうしてもオーケーかどうかというのがありますので、また決まり次第、皆さんに報告させていただくという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○塚田委員長 分かりました。

〔「日程」と声あり〕

日程のほういきたいと思いますが、次に、実施時期につきまして協議いたします。

日程としては、１０月終わり頃から１１月初めの頃を考えていますが、具体的には、委員長案として、１１月５日水曜日から１１月７日金曜日までの３日間と思っていますが、皆様、どうでしょうか。

〔「５、６、７、いいですよ」と声あり〕

よろしいですか、皆様。

〔「はい」と声あり〕

○塚田委員長 では、そのようにさせていただきます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○塚田委員長 御異議ありませんでしたので、そのようにさせていただきます。

それでは、視察先及び調査項目が決まり次第、お知らせいたします。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

午前１１時５４分 閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

総務政策委員長 塚 田 佳 充